

【消費生活の窓口から】

除雪機による死亡・重傷事故を防ぎましょう！

～正しく、安全に使用しましょう～

例年、除雪機による死亡・重傷事故が起こっています。注意点を確認し、事故の予防に努めましょう。

【アドバイス】

◆走行する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の状況に十分注意しましょう。

足元が非常に滑りやすい中での作業ですので、転倒しないように注意しましょう。特に、後方への移動時に障害物が

あると、転倒して除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあるので、足元をよく確認しましょう。

◆周囲に人がいない状況で作業しましょう。

作業場所の安全を確保し、特に子どもを近づけないように気をつけましょう。雪を飛ばす先にも人がいないことを必ず確認しましょう。

◆デットマンクラッチ機構などの安全機能を正しく使用しましょう。

安全機能を無効化することで、使用者が転倒などした際に除雪機が停止せず、除雪機にひかれたり、巻き込まれたり

するおそれがあります。デットマンクラッチ機構を固定するなどして無効化したり、緊急停止クリップを装着しない状

態で使用したりすることは非常に危険なため、絶対にしないようにしましょう。

◆雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用しましょう。

エンジンをかけたまま雪を取り除く作業を行うと、手を負傷するおそれがあります。

◆除雪機は始動／停止も含め屋外で使用するようにしましょう。

閉め切った屋内でエンジンを稼働させる製品を使用すると、短時間で一酸化炭素の濃度が高くなり非常に危険です。

死亡事故も発生していますので、注意しましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「[除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！－正しく、安全に使用してください－（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3